

ウポポイ
NATIONAL AINU MUSEUM and PARK
民族共生象徴空間北海道の水辺の
観光情報サイトかわたび
ほっかいどう令和5年6月29日
札幌開発建設部

都市・地域再生等利用区域の指定書の伝達式を行います

～恵庭市花の拠点かわゾーン地区を「都市・地域再生等利用区域」に指定しました～

北海道開発局では、水辺空間を活かした賑わいの創出や魅力あるまちづくりを支援するため、恵庭市花の拠点かわゾーン地区を「都市・地域再生等利用区域」に指定しましたので、都市・地域再生等利用区域の指定書の伝達式を下記のとおり行います

【都市・地域再生等利用区域について】

原則、公共性・公益性を有する者等に限定されている河川占用について、快適で賑わいのある水辺空間の創出を推進するため、平成23年3月8日に河川敷地占用許可準則の一部が改正され、「都市・地域再生等利用区域」を河川管理者が指定することにより、営業活動を行う民間事業者等についても最長10年間の河川占用が可能となりました。

今回の指定により、道と川の駅「花ロードえにわ」や「花の拠点はなふる」に隣接した漁川の河川空間の活用が可能になり、新たな水辺のイベント空間（恵庭市「花の拠点かわゾーン地区」）が生まれます（別紙1参照）。

恵庭市「花の拠点かわゾーン地区」で今後行うイベント等の取組については、かわたびほっかいどうのホームページ等で情報発信いたします。

記

1 都市・地域再生等利用区域

一級河川石狩川水系漁川の河川区域内で「別紙2」に示す区域

2 都市・地域再生等占用方針

(1) 占用の許可を受けられる施設

広場、イベント施設、遊歩道、船着場、これらと一体をなす売店、オープンカフェ、照明・音響施設、キャンプ場、バーベキュー場、川床、その他都市及び地域の再生等のために利用する施設とする。

(2) 許可方針

占用許可を受けられる施設は、花の拠点かわゾーン地区を中心とした河川空間の利用促進及び地域活性化を目的として整備される施設とする。

3 都市・地域再生等占用主体

恵庭市長

4 都市・地域再生等利用区域の指定書 伝達式

(1) 日 時 : 令和5年7月5日(水) 11時00分から

(2) 場 所 : 恵庭市役所 第1委員会室 (恵庭市京町1番地 恵庭市役所3階)

(3) 出席者 : 恵庭市長、千歳川河川事務所長

5 取材関連

取材を希望される方は、別紙3により7月4日(火)12時までにお申し込み願います。

当日は開催時刻10分前までにお越し願います。

【問合せ先】国土交通省 北海道開発局 札幌開発建設部

河川計画課 課 長 森田 共胤 (電話番号 011-611-0329 ダイヤルイン)

公物管理企画課 課 長 村上 樹 (電話番号 011-611-0328 ダイヤルイン)

札幌開発建設部ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/sp/>



【恵庭市 花の拠点かわゾーン地区の利用に関する問合せ先】

恵庭市経済部 花と緑・観光課 課長 廣瀬 新 (電話番号 0123-33-3131 (内線 2520))



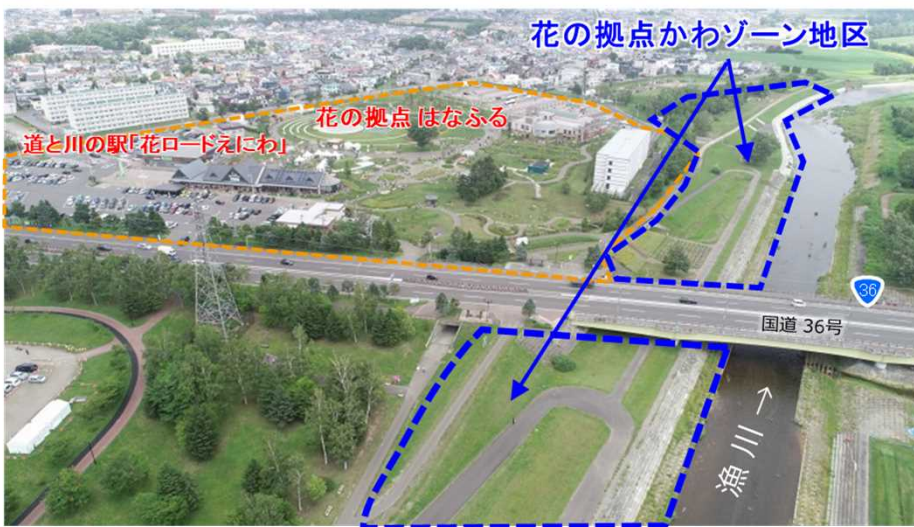
かわたび
ほっかいどう



別紙1 地域の水辺を活かした賑わいのあるまちづくり

恵庭市花の拠点かわゾーン地区

- 恵庭市「花の拠点かわゾーン地区」は、花のまち恵庭の新たな観光拠点として整備した「花の拠点はなふる」と隣接する漁川の河川空間からなる地区であり、7つのガーデンエリアや道と川の駅「花ロードえにわ」、農畜産物直売所など魅力あふれるコンテンツにより年間100万人以上が訪れています。
- その中で、漁川の河川空間は、癒やしの空間として利用者から親しまれながらも、飲食の提供やレジャー、アクティビティーなどのコンテンツがないことから、利用が散歩などに限られており、滞在時間が短く、花の拠点各コンテンツとの相乗効果にかけられる点が課題となっていました。
- 「都市・地域再生等利用区域」として指定された「花の拠点かわゾーン地区」を、隣接する花の拠点の各コンテンツや各種イベントと連携し、多様な実施主体や市民の参画を図ることで、新たなオープンスペースの利活用を図り、更なる利用層の開拓や観光交流の促進、地域産業振興が期待されます。



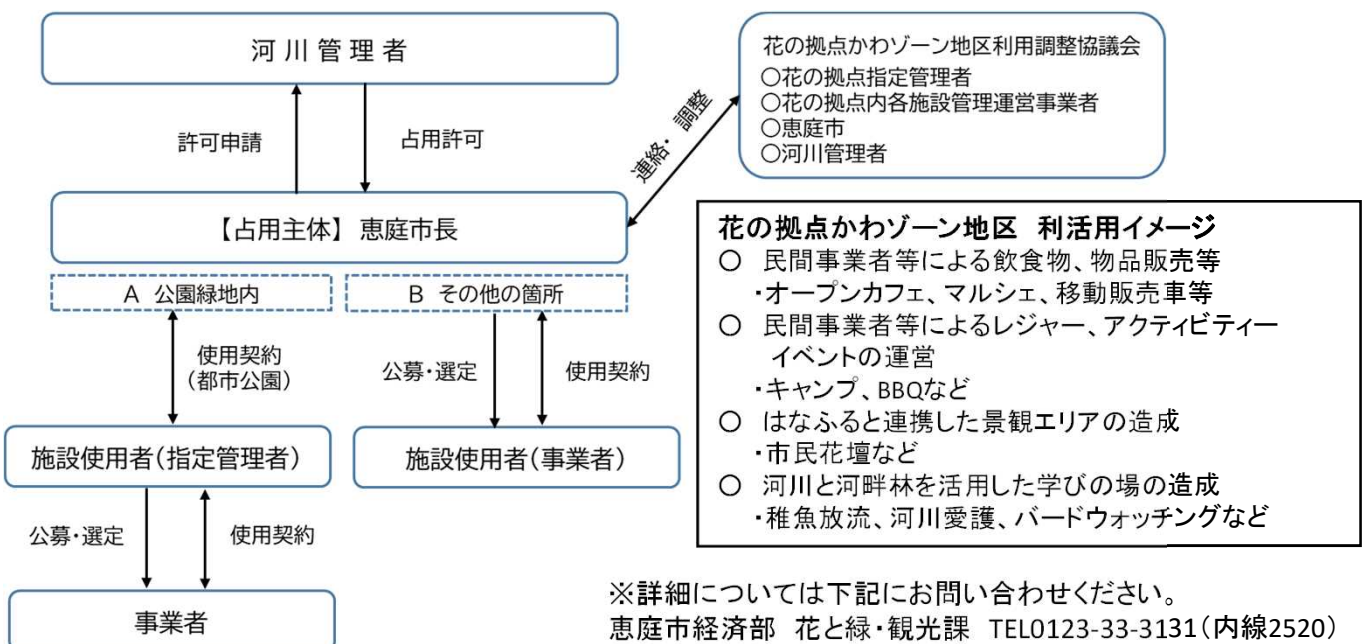
マルシェの売場スペースが狭隘



新たなイベント空間の創出


隣接する道と川の駅「花ロードえにわ」や「花の拠点はなふる」の各種イベントと連携した新たな水辺のイベント空間が生まれます！

恵庭市「花の拠点かわゾーン地区」事業スキーム



別紙2



凡例
 都市・地域再生等利用区域(約5.5ha)
 恵庭市花の拠点かわゾーン地区

別紙3

取材申込票(都市・地域再生等利用区域の指定書の伝達式)

FAX送信先:011-611-4210

札幌開発建設部 河川計画課長 森田 宛

報道機関名	
参加者氏名	
問合せ電話番号	
連絡事項	

※連絡事項欄には伝達事項等がありましたら、ご記載ください。

参考

北海道開発局における河川敷地占用許可準則に基づく 「都市・地域再生等利用区域」の指定状況

- 一級河川沙流川水系沙流川 H24.4.1指定
- 一級河川十勝川水系十勝川 H28.4.19指定
- 一級河川十勝川水系十勝川(十勝川河川敷多目的施設)R1.9.2指定
- 一級河川十勝川水系十勝川(十勝エコロジーパーク)R1.10.25指定
- 一級河川石狩川水系豊平川(ウォーターガーデン)R2.1.27指定
- 一級河川石狩川水系石狩川(砂川オアシスパーク(砂川遊水地))
R2.11.11指定
- 一級河川網走川水系網走川(網走湖呼人地域)R3.10.27指定
- 一級河川石狩川水系漁川(花の拠点かわゾーン地区)R5.6.12指定

